

4 賃金カットの実施状況

(1) 賃金カットの対象者

賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業のうち、平成28年中に賃金カットを実施し又は予定している企業は10.7%（前年9.5%）となっている。これらについて、その対象者別にみると、「管理職のみ」は40.3%（同28.1%）、「一般職のみ」は17.4%（同11.7%）、「一般職一部」と「管理職一部」は35.8%（同39.8%）、「一般職全員」と「管理職全員」は2.4%（同12.2%）となっている。（第5表、付表9）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	管理職のみ		一般職のみ		管理職と一般職						不明				
		一部	全員	一部	全員	一般職一部			一般職全員							
						管理職一部	管理職全員	不明	管理職一部	管理職全員	不明					
平成28年																
計	[10.7]	100.0	40.3	30.2	10.1	17.4	17.4	-	40.5	38.1	35.8	2.3	2.4	-	2.4	1.9
5,000人以上	[5.9]	100.0	9.2	-	9.2	7.0	7.0	-	83.8	70.1	70.1	-	13.7	-	13.7	-
1,000～4,999人	[8.4]	100.0	43.9	36.8	7.1	0.9	0.9	-	53.9	39.1	39.1	-	14.8	-	14.8	1.4
300～999人	[10.6]	100.0	15.8	12.2	3.7	19.8	19.8	-	57.6	52.5	42.1	10.3	5.2	-	5.2	6.7
100～299人	[11.1]	100.0	47.7	35.4	12.3	17.9	17.9	-	33.9	33.4	33.4	-	0.6	-	0.6	0.5
平成27年																
計	[9.5]	100.0	28.1	15.7	12.4	11.7	11.3	0.5	57.8	45.5	39.8	5.7	12.3	0.1	12.2	2.4
5,000人以上	[4.5]	100.0	21.6	21.6	-	24.6	24.6	-	53.8	40.0	40.0	-	13.8	13.8	-	-
1,000～4,999人	[8.3]	100.0	9.2	9.2	-	10.3	10.3	-	75.3	73.3	71.0	2.3	2.0	-	2.0	5.1
300～999人	[10.0]	100.0	30.1	25.2	4.8	4.5	2.6	1.9	65.4	60.9	56.0	5.0	4.5	-	4.5	-
100～299人	[9.6]	100.0	29.0	12.7	16.3	14.4	14.4	-	53.6	37.7	31.5	6.3	15.9	-	15.9	3.1

注：1) []内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。

(2) 賃金カットの内容

賃金カットを実施し又は予定している企業について、対象者別に賃金カットの内容をみると、管理職では、「基本給のみ減額」が、管理職の「一部」で34.5%（前年35.8%）、管理職の「全員」で9.5%（同27.5%）と最も多くなっている。

また、一般職については、「基本給のみ減額」が、一般職の「一部」で37.5%（同38.8%）と最も多くなっているが、一般職の「全員」では「諸手当のみ減額」が1.3%（同1.7%）と最も多くなっている。（第6表）

第6表 企業規模、管理職—一般職、賃金カットの内容別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 ¹⁾	管理職の賃金カットの内容									
		計	一部				全員				
			基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	
平成28年											
計	[10.7]	100.0	80.8	34.5	17.7	13.8	-	9.5	1.6	3.6	-
5,000人以上	[5.9]	100.0	93.0	54.0	7.0	9.2	-	22.9	-	-	-
1,000～4,999人	[8.4]	100.0	99.1	46.1	29.0	2.2	-	15.4	-	6.5	-
300～999人	[10.6]	100.0	73.5	30.2	14.5	9.6	-	8.8	3.7	6.7	-
100～299人	[11.1]	100.0	81.6	34.8	17.9	16.0	-	9.2	1.1	2.5	-
平成27年											
計	[9.5]	100.0	86.1	35.8	5.9	13.9	0.2	27.5	2.8	-	-
平成28年											
計	[10.7]	100.0	59.5	37.5	7.7	11.8	-	0.4	1.3	0.7	-
5,000人以上	[5.9]	100.0	90.8	61.0	7.0	9.2	-	-	13.7	-	-
1,000～4,999人	[8.4]	100.0	54.7	32.0	5.7	2.2	-	8.0	1.6	5.1	-
300～999人	[10.6]	100.0	83.3	48.5	7.6	22.1	-	-	5.2	-	-
100～299人	[11.1]	100.0	52.3	34.4	7.9	9.4	-	-	-	0.6	-
平成27年											
計	[9.5]	100.0	69.5	38.8	7.1	10.7	0.2	10.5	1.7	0.5	-

注：1) []内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。